

2013 年度特定共同研究申請書

1.応募領域 (丸を付けてください) 古代史料領域 中世史料領域 <u>近世史料領域</u> 海外史料領域 複合史料領域
2.申請課題名 宗家史料の目録化
3 新規・継続の別 (丸をつけてください) 新規 <u>継続</u>
4.申請者 近世史料部門・教授・鶴田啓
5.所内共同研究者 附属画像史料解析センター・助教・木村直樹 近世史料部門・助教・荒木裕行
6.希望する研究期間 2013年度(1年間)
7.課題の概要(400字程度) (この項は広報等に利用・掲載することがあります) 旧対馬藩関係の史料(以下、宗家史料)は、現存する近世大名家史料群の中で有数の規模を持つ。また、数量だけではなく、藩庁と江戸藩邸双方の文書がまとまって残っていることや、日朝間の往復外交文書や外交折衝の記録が含まれているなど、他の大名家文書群には見られない特徴も有している。この史料群は、近代以降のさまざまな歴史的事情によって、現在では藩政時代のまとまりを一定程度残しながら複数の機関に所蔵されている。本研究は、複数の機関に分散して所蔵される近世対馬藩の史料群を、学界共有の研究資源として横断的な利用を可能とするために、必要な研究を行うものである。 当初の計画は2010年度から2012年度までの3年間で、2011年度までに、史料編纂所・長崎県立対馬歴史民俗資料館・国会図書館所蔵の各宗家文書の横断利用が可能なシステム開発に必要な検討を行うことができた。2011年度になり、九州国立博物館所蔵の宗家史料も連携検索に加えることとなり、また対馬歴史民俗資料館では宗家史料(一紙物類)の重要文化財指定に向けたデータの点検整備が始まった。そのため、1年間研究期間の延長を申請するものである。
8.研究の目的(400字程度) 本研究は、複数の機関に分散して所蔵される近世対馬藩の史料群を、学界共有の研究資源として横断的な利用を可能とするために、必要な研究を行うことを目的とする。 宗家史料は、所蔵機関ごとに目録作成やデータベース化が進んでいるとはいえ、各機関の方針、あるいは整理作業時の事情などにより、目録データのフォーマットは機関ごとに

まちまちであり、ひとつの大家家史料・藩政史料として参照・検索できる状態には至っていない。しかし、本計画を通じて各研究機関との意見交換を行い、各機関におけるメタ・データのとり方を生かしつつ現実的に横断検索を実現する方法について検討を進めることができる。

9. 共同利用・共同研究として進める意義と期待される研究成果(400字程度)

宗家史料が本来持っていた構造や性格（文書が有機的に作成され、また保管・利用されていたこと）の解明をすすめ、上に述べたような現状を打開することが求められている。本計画を遂行することによって、2013年度末には、宗家史料所蔵6機関の内4機関のデータを基盤とし、国内残存史料の98%をカバーする目録化の達成が見込まれ（韓国所在分を除く）、史料編纂所を初めとする各所蔵機関のメンバーを中心とした関係者による共同研究を行うことには意義があると考えられる。

10. 研究の実施計画

2013年度においては、対馬歴史民俗資料館や九州国立博物館との間で必要な検討を行うとともに、当初2012年度後半に予定していた総括の研究集会を年度後半に開催したい。およそ下記の通り。

- ①2013年度前半に史料編纂所・長崎県立対馬歴史民俗資料館・九州国立博物館との三者協議を東京で開催する。
- ②史料編纂所より、各機関へ打ち合わせ
- ③2013年度シンポ
各機関から、および近世対馬を研究対象とする研究者の招聘

11. 研究成果の公開計画

本所よりデータベースで公開

12. 共同研究員にもとめる役割

近世大家家史料の調査・研究にたずさわった経験を踏まえて、宗家史料の構造把握や分類整理方針の検討を行なう。